

「2021年版不公正貿易報告書」の刊行にあたって ～刊行30回目を迎えて～

今般、産業構造審議会通商・貿易分科会不公正貿易政策・措置調査小委員会から、「2021年版不公正貿易報告書」が公表されました。1992年の第1回報告書から数えて、今年で30回目の公表となります。

本報告書の原点は、我が国が貿易立国として急速な経済成長を遂げる過程で、貿易黒字等の「結果」だけから不公正な貿易措置を行っていると「一方的に」決めつけられ、貿易不均衡の是正を要求された経験にあり、このような「結果主義」や「一方的制裁措置」に対抗し、貿易・通商摩擦の冷静かつ建設的な解決を模索するため、「公正性」とは何かを問い合わせ続け、「ルール志向」の考え方を一貫して主張し続けてまいりました。

こうした努力も奏功し、「ルール志向」の考え方は、いまや世界中に浸透しつつあります。これまで数多くの貿易措置が国際ルール違反の疑いありとして二国間・多国間の場で問題提起されてきたことや、WTO紛争解決手続の活用事例が600件に到ったことは、その証左と言えるのではないでしょうか。

一方で、近年、我が国を取り巻く通商環境は不透明感を増しています。一部の新興国による市場歪曲的な補助金、技術移転の強制、知的財産の侵害、政府や国有企業等の公的主体の影響下にある経済活動の拡大が、多角的自由貿易体制の基礎である競争基盤や市場の機能を歪めることが懸念されています。

また、昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大も、通商をめぐる環境に大きな影響を与えていました。国際連携の動きも進められてきましたが、その一方で医療関連品の輸出規制など「自国優先」「保護主義」的な貿易制限措置も講じられており、危機的状況を隠れ蓑にした過度な措置により、多角的自由貿易体制の基礎である競争基盤や市場機能が歪められないよう、注意していく必要があります。

このような中、30回目を迎える今回の不公正貿易報告書は、我が国がこれまで掲げてきた「ルール志向」の通商政策、すなわち、外国政府の政策や措置を評価する基準として、WTO協定や経済連携協定等の国際的に合意されたルールを用いるという原理原則を堅持することを再確認しています。また、それと同時に、今回の報告書では、上級委員会を巡る問題や途上国地位に関する論点など現在WTOが抱える課題や、新型コロナウイルス感染症や環境、デジタル化と貿易の問題など、通商をめぐる最近の変化や重要性が高まりつつあるテーマを中心に特集記事も掲載しています。

不公正貿易報告書は、国際ルールに抵触しうる各国の貿易政策・措置のうち、我が国に影響のあるものを取り上げていますが、そのうち、経済産業省として、今後一年間、特に優先して各国に是正を働きかける案件を「経済産業省の取組方針」として公表しています。通商国家として発展を成し遂げてきた我が国は、自由貿易の旗手として、本年の取組方針に記載された案件について、措置のは是正を働きかけ、また、国際的議論を主導するなどして、引き続き、問題解決に努めています。

WTO協定等の国際ルールの効果的活用には、産業界をはじめとした幅広い関係者によるルールの理解が欠かせません。本報告書が、ルールの理解促進を通じて、ルールの利用、更にはルール策定を検討する際のよすがとなればと念じています。

最後に、本報告書の執筆に御尽力いただいた委員の皆様方に対し、心より感謝を申し上げ、刊行に当たっての挨拶とさせていただきます。

2021年6月 経済産業省通商政策局長 広瀬 直